



LOGLY

第14回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2020年6月29日（月曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

■ 場 所

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
渋谷センタープレイス 2階
ログリー株式会社

（昨年と会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

■ 目 次

第14回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告	24
株主総会参考書類	32

<株主様へのお願い>

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご配慮いただき、健康状態に関わらず、本総会の会場への来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願いいたします。また、本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。株主の皆様のご感染リスクを避けるため、郵送による議決権行使をご推奨申し上げます。

ログリー株式会社

証券コード：6579

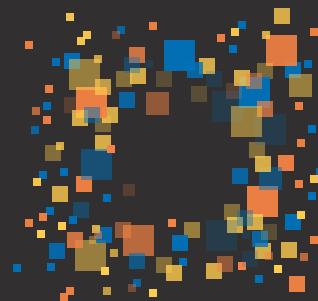


経営理念

ミッション MISSION

『イノベーションで世界中の人々にワクワクを』

私たちは、テクノロジーがパラダイムシフトを起こし、生活を豊かにする力を秘めていると考えています。私たちは、独自のテクノロジーでイノベーションを生み出し、世界中の人々がワクワクするようなサービスを提供していきます。



バリュー value

Be Professional -プロであれ-

メンバーそれぞれがプロフェッショナルとして自覚し、成果を出すことにこだわります。

Be Excited -ワクワクしよう-

メンバー自身がワクワクして仕事に取り組むことでイノベーションを生み出し、世界中の人々をワクワクさせていきます。

Be a Challenger -挑戦し続けよう-

イノベーションを生み出すために失敗を恐れず、常に挑戦し続けていきます。



株主の皆さまへ

100年に一度のチャンスを逃さず、 パラダイムシフトの貢献者となる

インターネットが登場して20数年あまり、その間さまざまなテクノロジーが誕生し、私たちの生活を一変させてきました。ログリーが誕生した2006年はWeb2.0ブームの真っ只中で、数々のWebサービスが登場しました。中でも、SNSは私たちの生活に浸透するまでとなっています。それまでユーザーが一方向的に発信してきた情報がソーシャルグラフによって人々のつながりを形成し、シェアリング経済を生み出しました。テクノロジーで新たなパラダイムが形成された瞬間です。

ログリーは創業以来「ログ」にこだわり、その時々々の社会課題にデータドリブンでの解決を試みています。ネイティブ広告もその1つで、嫌われてしまったデジタル広告を再び意味あるものにするべく、私たちはテクノロジーとコンテンツを通してこの課題に取り組んでいます。ネイティブ広告がデジタル広告の最終形ではなく、今後も「嫌われない広告」を追求するのが私たちの使命です。

ログは、その瞬間の事実を記録したものに過ぎませんが、それが蓄積されテクノロジーで磨きをかけることで異常検知や未来予測が可能となります。データこそが、私たちの未来に新しい兆しを見いだす糧になると信じています。

2018年6月、ログリーは東証マザーズに上場しました。これは私たちにとってパラダイムシフトを実現するスタートに過ぎません。ここからさらに研究領域を広げ、デジタル広告のみならず、新たな課題解決に向けて始動しています。インターネット業界は100年に一度の産業革命です。この100年に一度のチャンスを逃さず、ひたむきにテクノロジーを磨き続けて参ります。

代表取締役社長

Hirokazu Yoshinaga

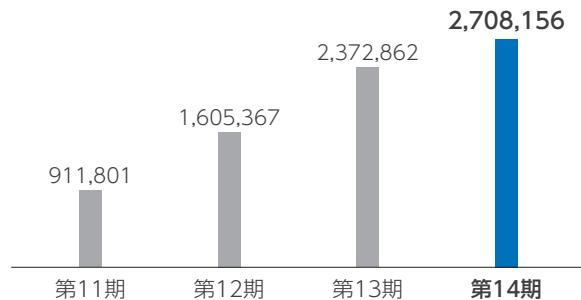




財務ハイライト

売上高

(単位：千円)



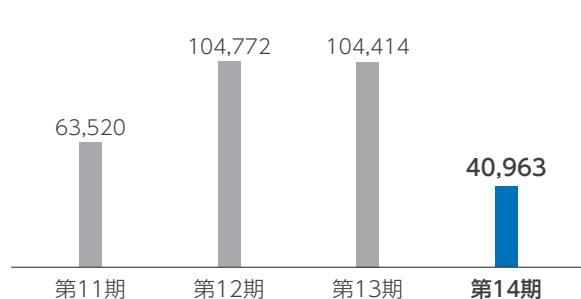
経常利益

(単位：千円)



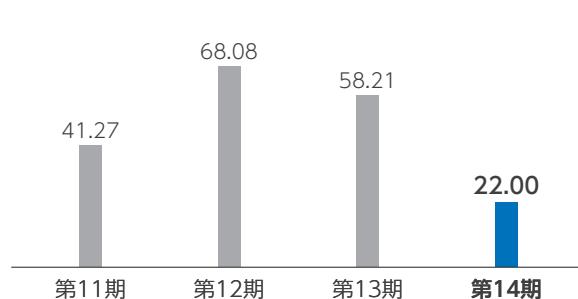
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：千円)



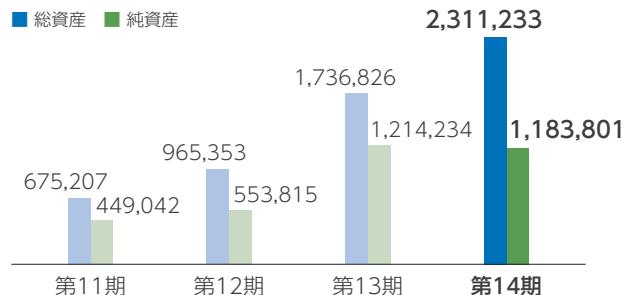
1株当たり当期純利益

(単位：円)



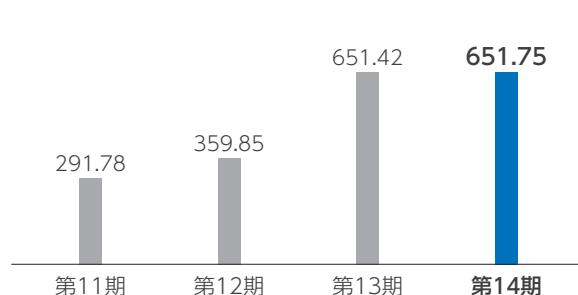
総資産／純資産

(単位：千円)



1株当たり純資産

(単位：円)



(注) 当社は第14期より連結計算書類を作成しているため、第13期以前については単体の数値を記載しております。

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
□ グ リ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 吉 永 浩 和

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
渋谷センタープレイス 2階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第14期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.logly.co.jp/ir>）に掲載しております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.logly.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当期連結累計期間におけるわが国経済は、米国と中国との貿易摩擦に端を発する世界経済の不確実性の解消が見られる中、当事業年度末には新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、先行きが不透明で極めて厳しい事業環境となっております。

上記のような経済環境のもと、日本の総広告費は2019年には、8年連続で前年実績を上回る伸びを続けており、前年比101.9%の6兆6,514億円となり、当社の事業が属するインターネット広告市場は、前年比119.7%の2兆1,048億円となりました。なお、「運用型広告」は、前年比115.2%の1兆3,276億円となり、インターネット広告費が総広告費全体をけん引する結果となっております。背景として、インターネット広告のみで解決できないマーケティング課題を、従来からある媒体と組み合わせるなどして解決する統合ソリューションの進化が進み、データやテクノロジーを活用し、各媒体の強みをさらに高めていく動きが顕著になったことによるものと考えられます。その一方で、アド Fraud (botなどを使用しインプレッションやクリックを行い、広告効果を不正に水増しして、広告主から広告収益を獲得しようとする手法) 問題への対処を含め、業界全体に高いコンプライアンス意識が求められています。(出典：株式会社電通「2019年 日本の広告費」による)

このような状況の中、当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を軸に、広告主(代理店を含む)の広告効果最大化や媒体社(以下メディア)の満足度向上を実現することにより、市場シェアを順調に拡大しました。

具体的には、インターネット広告配信においてCookieなどのユーザーを一意に特定する技術を使用せずに、ユーザーの属性を推定する技術を確立し、特許を取得いたしました(特許：第6511186号)。近年、インターネットにおけるユーザーのプライバシー保護について関心が高まり、EU圏ではGDPR(EU一般データ保護規則)が制定され、Apple社のSafariブラウザでは、ITP(Intelligent Tracking Prevention)によってcookieによるトラッキングを禁止する機能が搭載され、ブラウザのCookieが制限される事態が起きております。今後も、ブラウザのCookieが制限されていくことが予想される市場環境の中で、当社が今回の特許技術を取得したことは、日本国内のインターネット広告業界関係者に好意的に受け取られました。さらに、第1

四半期において、メディアからの広告枠を拡充するために営業人員を増員し、第2四半期にかけて順調にメディアからの広告枠が拡充されました。しかしながら、広告枠の増加に反比例しクリック率（CTR）が下がったことで、2019年11月12日付「通期業績予想の修正に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、通期業績予想を下方修正しました。そして当事業年度末にかけて、引き続き広告枠が増加する一方で、CTRが下げ止まり順調に伸びたので、クリック数の増加に繋がっております。

上記活動の結果、当期連結累計期間の売上高は2,708,156千円となりました。また経常利益は59,795千円、親会社株主に帰属する当期純利益は40,963千円となりました。

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は122,938千円で、その主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品・・・・・・・・・・備品購入費用　　1,747千円  
ソフトウェア・・・・・・・・・・Juicer事業の譲受に伴うソフトウェア費用　121,191千円

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として520,000千円の調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年12月2日付で会社分割（簡易新設分割）により、ログリー・インベストメント株式会社を設立し、同社を当社グループの子会社といたしました。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2019年10月1日付でPLAN-B株式会社から「Juicer」事業を譲り受けております。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 | 分 | 第11期<br>(2017年3月期) | 第12期<br>(2018年3月期) | 第13期<br>(2019年3月期) | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|---|---|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 | 上 | 911,801            | 1,605,367          | 2,372,862          | 2,708,156                       |
| 経 | 常 | 49,922             | 123,795            | 160,462            | 59,795                          |
| 親 | 社 | 63,520             | 104,772            | 104,414            | 40,963                          |
| す | る |                    |                    |                    |                                 |
| 会 | 社 |                    |                    |                    |                                 |
| 株 | 主 |                    |                    |                    |                                 |
| に | に |                    |                    |                    |                                 |
| 帰 | 属 |                    |                    |                    |                                 |
| 属 | 益 |                    |                    |                    |                                 |
| す | る |                    |                    |                    |                                 |
| 当 | 期 |                    |                    |                    |                                 |
| 純 | 利 |                    |                    |                    |                                 |
| 益 | 益 |                    |                    |                    |                                 |
| 1 | 株 | 41.27              | 68.08              | 58.21              | 22.00                           |
| 株 | 当 |                    |                    |                    |                                 |
| た | た |                    |                    |                    |                                 |
| り | り |                    |                    |                    |                                 |
| 当 | 当 |                    |                    |                    |                                 |
| 期 | 期 |                    |                    |                    |                                 |
| 純 | 純 |                    |                    |                    |                                 |
| 利 | 利 |                    |                    |                    |                                 |
| 益 | 益 |                    |                    |                    |                                 |
| ( | ) |                    |                    |                    |                                 |
| 総 | 資 | 675,207            | 965,353            | 1,736,826          | 2,311,233                       |
| 純 | 資 | 449,042            | 553,815            | 1,214,234          | 1,183,801                       |
| 1 | 株 | 291.78             | 359.85             | 651.42             | 651.75                          |
| 株 | 当 |                    |                    |                    |                                 |
| た | た |                    |                    |                    |                                 |
| り | り |                    |                    |                    |                                 |
| 純 | 純 |                    |                    |                    |                                 |
| 資 | 資 |                    |                    |                    |                                 |
| 産 | 産 |                    |                    |                    |                                 |
| ( | ) |                    |                    |                    |                                 |

(注) 当社グループは、2020年3月期より連結財務諸表を作成しているため、2019年3月期までの数値は、□グリー株式会社単体の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-------------------|-------|----------|--------------------------|
| ログリー・インベストメント株式会社 | 10百万円 | 100.0%   | 企業への投資等、ベンチャーキャピタルに関する事業 |

### (4) 対処すべき課題

#### ① 既存事業の収益の拡大

当社は、「LOGLY lift」によるネイティブ広告プラットフォーム事業を主力の事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要不可欠なものであると考えております。

そのために当社では以下の項目を重点課題と認識して、取り組んでまいります。

- (i) 当社の主な売上は広告単価×クリック数で構成されております。そのため、当社のエンジニア人材によるビッグデータ解析のアルゴリズム（計算手順）開発、改善を図り、その成果（広告とメディアとクリック数の相関の統計結果など）を広告配信効果（クリック率など）向上に直結させて、広告単価とクリック数の向上を行ってまいります。
- (ii) 新型コロナウイルス環境下における営業活動は、クライアントへの接触の機会が限定されます。持続的な広告予算と広告枠の獲得のため、インサイドセールスのノウハウ蓄積を通して、柔軟な営業スタイルに対応できる組織の編成に取り組んでまいります。
- (iii) cookie規制を巡る市場の環境変化に対応するためには、広告のユーザーターゲティングの手法の変化が求められます。当社の強みでもあるcookieを利用しない新たなターゲティング手法の市場での認知を向上させるよう、継続的に配信成果の向上を行い、顧客の求める新しいニーズ（cookieを利用しないユーザーターゲティング）に取り組んでまいります。

以上の取り組み事項を実現させることで、今後も広告主の新規顧客獲得ニーズと媒体社の新規読者獲得ニーズ及び固定読者獲得ニーズを満足させるネイティブ広告プラットフォームを提供し、さらに信頼性を高め、既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

#### ② 新規事業への取り組み

当社はユーザー分析DMP「Juicer」を事業承継し、2019年10月1日よりサービスを開始し、データマーケティング事業に参入しました。また、2018年11月1日に設立したビルコム株式会社との合併会社「クロストレックス株式会社」に関しては、コンテンツマーケティングに特化したサービスを展開しております。さらに、新たな事業領域に取り組むべく、専門の部署も立ち上げております。次の当社の成長を支える収益の柱としての新規事業の育成に取り組んでまいります。

### ③ビッグデータ管理コストの最適化

新規事業であるJuicerが新たなサービスとして加わることで、当社の取扱うデータ量が、増加しました。そのため、ビッグデータ管理コストの売上に対する比率が悪化すると、当社の売上原価率の悪化に繋がるため、ビッグデータ管理コストを最適化する取組みを引き続き行ってまいります。

### ④インターネットプライバシー保護への対応

インターネットプライバシー保護の高まりに合わせて、cookie等の取扱いを巡る技術環境が変化しております。そのため、Google, Inc.等インターネット事業者の動向を把握し、その技術情報をいち早く入手すると同時に、適応するための独自の技術を開発することで、自社サービスの先進性やユニーク性を確保してまいります。

### ⑤高い専門性を有する人材の確保

当社の継続的な事業拡大には、当社の経営理念に合致した志向性を持ち、かつビッグデータ解析のアルゴリズムを開発できる工学博士クラスの高い専門性を有する人材の確保と育成が重要であると認識しております。特にエンジニアやデータ・サイエンティストなどのスタッフの採用においては、獲得競争が激化し、今後も人材確保には厳しい状況が続くものと予想されます。当社では、採用方法の多様化をはじめ、教育や人材育成制度の確立などにより、人材の採用から定着に至るまでの体制整備を進めてまいります。

### ⑥高まるインターネット広告市場に対する広告健全化へ向けた対応

当社の属するインターネット広告市場において事業者を規制対象とした法令や行政指導、その他の規制等が制定された場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、ネイティブ広告配信サービスを提供する際に、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）等の法律の他、一般社団法人日本インタラクティブ広告協会（JIAA）が定める「インターネット広告倫理綱領及び掲載基準ガイドライン」、当社独自の基準である「広告コンプライアンス基準」、「LOGLY広告掲載基準」等に則って審査をすることにより、法令や公序良俗に反する広告を排除するよう取り組んでまいります。

### ⑦内部管理体制の強化

当社は、今後も事業拡大を見込んでおり、内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。2018年12月1日より当社は監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員でない取締役に対する監査・監督機能を強化してまいりました。今後はより一層、会計監査人と監査等委員会と内部監査室の三様監査を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 事業区分              | 事業内容       |
|-------------------|------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | ネイティブ広告の配信 |

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

|    |                   |
|----|-------------------|
| 本社 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |
|----|-------------------|

② 子会社

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ログリー・インベストメント株式会社 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |
|-------------------|-------------------|

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分              | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------|-------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | 50名  | 7名増         |
| 合計                | 50名  | 7名増         |

(注) 1. 上記には臨時雇用者は含まれておりません。

2. 前連結会計年度末増減は、ログリー株式会社の前期末数値と比較しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 197,800千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 179,960千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 89,998千円  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 50,000千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,150,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,866,500株 |
| (3) 株主数      | 2,083名     |
| (4) 大株主      |            |

| 株 主 名                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------|----------|---------|
| 吉 永 浩 和                    | 456,600株 | 25.14%  |
| 岸 本 雅 久                    | 262,300  | 14.44   |
| ア イ テ イ メ デ ィ ア 株 式 会 社    | 78,000   | 4.29    |
| 岩 崎 泰 次                    | 32,500   | 1.79    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 31,100   | 1.71    |
| 小 田 昌 平                    | 20,500   | 1.13    |
| 知 見 章 弘                    | 19,000   | 1.05    |
| 吉 永 秀 雄                    | 15,000   | 0.83    |
| 池 永 彰 文                    | 13,000   | 0.72    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社            | 11,500   | 0.63    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を50,143株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 4 回 新 株 予 約 権                            | 第 5 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|---------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2015年2月13日                                 | 2015年12月24日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 36個                                        | 400個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 36,000株<br>(新株予約権1個につき 1,000株)        | 普通株式 40,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 700,000円<br>(1株当たり 700円)        | 新株予約権1個当たり 120,000円<br>(1株当たり 1,200円)       |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2016年6月27日から<br>2026年6月26日まで               | 2017年6月26日から<br>2025年6月25日まで                |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1、2、3                                  | (注) 1、2、4                                   |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 10,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 270個<br>目的となる株式数 27,000株<br>保有者数 3名 |

|                        |                     | 第 6 回 新 株 予 約 権                           |
|------------------------|---------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2017年3月29日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 182個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 18,200株<br>(新株予約権1個につき 100株)         |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 130,000円<br>(1株当たり 1,300円)     |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2018年6月24日から<br>2026年6月23日まで              |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1、2、4                                 |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 55個<br>目的となる株式数 5,500株<br>保有者数 1名 |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当を受けた者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任後1ヶ月間行使することができる。
2. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。
4. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考書類

## (2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |           | 第 8 回 新 株 予 約 権              |                        |
|------------------------|-----------|------------------------------|------------------------|
| 発 行 決 議 日              |           | 2019年12月20日                  |                        |
| 新 株 予 約 権 の 数          |           | 332個                         |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |           | 普通株式<br>(新株予約権1個につき          | 33,200株<br>100株)       |
| 新株予約権の払込金額             |           | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)        | 6,001円<br>60.01円)      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |           | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)        | 200,700円<br>2,007円)    |
| 権 利 行 使 期 間            |           | 2020年1月15日から<br>2025年1月14日まで |                        |
| 行 使 の 条 件              |           | (注) 1、2、3、4、5                |                        |
| 使用人等への交付状況             | 当 社 使 用 人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 332個<br>33,200株<br>36名 |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当を受けた者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任後1ヶ月間行使することができる。
2. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
3. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
4. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額（以下、「時価総額」という。）が一度でも100億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。
5. 上記の5にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額（ただし、上記4.(2)に準じて取締役会により適正に調整されるものとする。）に30%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                     |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 吉 永 浩 和 | クロストレックス株式会社 代表取締役                                                                                          |
| 取 締 役 C F O   | 岸 本 雅 久 | クロストレックス株式会社 監査役<br>ログリー・インベストメント株式会社 代表取締役                                                                 |
| 取 締 役 C O O   | 池 永 彰 文 | クロストレックス株式会社 取締役                                                                                            |
| 取締役 (監査等委員)   | 橋 本 訓 幸 | 弁護士<br>川崎ひかり法律事務所所属<br>合同会社LegalWin 代表社員                                                                    |
| 取締役 (監査等委員)   | 笹 部 秀 樹 | 公認会計士<br>ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 ディレクター<br>はやぶさ監査法人 代表社員<br>株式会社はやぶさコンサルティング 取締役<br>株式会社ホームメイドクッキング 執行役員管理本部長 |
| 取締役 (監査等委員)   | 藤 岡 大 祐 | 公認会計士<br>株式会社PKSHA Technology 監査役                                                                           |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 橋本訓幸、笹部秀樹及び藤岡大祐は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 橋本訓幸は、弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 笹部秀樹及び藤岡大祐は公認会計士であり、監査法人での監査経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 橋本訓幸、笹部秀樹及び藤岡大祐を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

### (3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|----------------------------|-----------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(-) | 37,200千円<br>(-)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(3)  | 7,200<br>(7,200)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 6<br>(3)  | 44,400<br>(7,200) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）橋本訓幸は、川崎ひかり法律事務所所属の弁護士及び合同会社LegalWinの代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）笹部秀樹は、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社のディレクター、はやぶさ監査法人の代表社員、株式会社はやぶさコンサルティングの取締役及び株式会社ホームメイドクッキングの執行役員管理本部長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）藤岡大祐は、株式会社PKSHA Technologyの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況及び発言状況                                                                                                     |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>（監査等委員）<br>橋本訓幸 | 当事業年度において開催された取締役会18回中18回出席し、監査等委員会12回中12回出席しており、事業内容に関する事項のほか、会社法務に関する事項に対して質問や意見を述べました。                      |
| 取締役<br>（監査等委員）<br>笹部秀樹 | 当事業年度において開催された取締役会18回中18回出席し、監査等委員会12回中12回出席しており、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して、公認会計士としての専門的見地から質問や意見を述べました。 |
| 取締役<br>（監査等委員）<br>藤岡大祐 | 当事業年度において開催された取締役会18回中18回出席し、監査等委員会12回中12回出席しており、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して、公認会計士としての専門的見地から質問や意見を述べました。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,600千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,600千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業成長のための財務体質の強化を重要課題と位置付けており、内部留保を新規事業の早期展開や、事業拡大及び事業効率化のための投資に活用し、企業価値の向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、将来的には、株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資 産 の 部)              |                  | (負 債 の 部)            |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,859,879</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>764,157</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,529,218        | 買掛金                  | 452,125          |
| 受取手形及び売掛金              | 239,260          | 1年内返済予定の長期借入金        | 154,484          |
| その他                    | 91,400           | 前受金                  | 114,114          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>451,353</b>   | 賞与引当金                | 21,021           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>35,761</b>    | その他                  | 22,410           |
| 建物                     | 28,381           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>363,274</b>   |
| 工具、器具及び備品              | 7,379            | 長期借入金                | 363,274          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>192,554</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,127,431</b> |
| のれん                    | 83,482           | (純 資 産 の 部)          |                  |
| ソフトウェア                 | 109,071          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,181,809</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>223,038</b>   | 資本金                  | 379,765          |
| 投資有価証券                 | 129,963          | 資本剰余金                | 573,512          |
| 繰延税金資産                 | 17,379           | 利益剰余金                | 305,446          |
| その他                    | 75,696           | 自己株式                 | △76,914          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,311,233</b> | 新株予約権                | 1,992            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,183,801</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,311,233</b> |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,708,156 |
| 売上原価            | 2,154,053 |
| 売上総利益           | 554,102   |
| 販売費及び一般管理費      | 490,516   |
| 営業利益            | 63,585    |
| 受取利息            | 72        |
| 受取手数料           | 2,018     |
| 為替差益            | 6         |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 3,162     |
| 支払手数料           | 2,446     |
| その他             | 280       |
| 経常利益            | 59,795    |
| 税金等調整前当期純利益     | 59,795    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 16,476    |
| 法人税等調整額         | 2,355     |
| 当期純利益           | 40,963    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 40,963    |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |         |            | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|------------|-------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |       |           |
| 当期首残高                   | 378,070 | 571,817 | 264,482 | △136    | 1,214,234  | —     | 1,214,234 |
| 当期変動額                   |         |         |         |         |            |       |           |
| 新株の発行                   | 1,695   | 1,695   |         |         | 3,390      |       | 3,390     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 40,963  |         | 40,963     |       | 40,963    |
| 自己株式の取得                 |         |         |         | △76,778 | △76,778    |       | △76,778   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         |         |         |            | 1,992 | 1,992     |
| 当期変動額合計                 | 1,695   | 1,695   | 40,963  | △76,778 | △32,424    | 1,992 | △30,432   |
| 当期末残高                   | 379,765 | 573,512 | 305,446 | △76,914 | 1,181,809  | 1,992 | 1,183,801 |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,765,478 | 流動負債          | 763,803   |
| 現金及び預金    | 1,437,395 | 買掛金           | 452,125   |
| 受取手形      | 3,942     | 1年内返済予定の長期借入金 | 154,484   |
| 売掛金       | 253,317   | 未払金           | 19,729    |
| 前払費用      | 73,997    | 預り金           | 2,326     |
| その他の      | 14,825    | 賞与引当金         | 21,021    |
| 固定資産      | 546,690   | 前受金           | 114,114   |
| 有形固定資産    | 35,761    | 固定負債          | 363,274   |
| 建物        | 28,381    | 長期借入金         | 363,274   |
| 工具、器具及び備品 | 7,379     | 負債合計          | 1,127,077 |
| 無形固定資産    | 192,554   | (純資産の部)       |           |
| のれん       | 83,482    | 株主資本          | 1,183,099 |
| ソフトウェア    | 109,071   | 資本剰余金         | 379,765   |
| 投資その他の資産  | 318,375   | 資本剰余金         | 573,512   |
| 関係会社株式    | 225,300   | 資本準備金         | 573,512   |
| 長期前払費用    | 12,325    | 利益剰余金         | 306,736   |
| 敷金        | 63,370    | その他利益剰余金      | 306,736   |
| 繰延税金資産    | 17,379    | 繰越利益剰余金       | 306,736   |
|           |           | 自己株式          | △76,914   |
| 資産合計      | 2,312,169 | 新株予約権         | 1,992     |
|           |           | 純資産合計         | 1,185,092 |
|           |           | 負債純資産合計       | 2,312,169 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,708,156 |
| 売上原価         | 2,154,053 |
| 売上総利益        | 554,102   |
| 販売費及び一般管理費   | 489,500   |
| 営業利益         | 64,602    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 72        |
| 受取手数料        | 2,018     |
| 為替差益         | 6         |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 3,162     |
| 支払手数料        | 2,446     |
| その他          | 78        |
| 経常利益         | 61,013    |
| 税引前当期純利益     | 61,013    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,403    |
| 法人税等調整額      | 2,355     |
| 当期純利益        | 42,254    |

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |             |              |             |         |            | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|--------------|-------------|---------|------------|-------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   |             | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |       |           |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |       |           |
| 当 期 首 残 高                   | 378,070 | 571,817 | 571,817     | 264,482      | 264,482     | △136    | 1,214,234  | -     | 1,214,234 |
| 当 期 変 動 額                   |         |         |             |              |             |         |            |       |           |
| 新 株 の 発 行                   | 1,695   | 1,695   | 1,695       |              |             |         | 3,390      |       | 3,390     |
| 当 期 純 利 益                   |         |         |             | 42,254       | 42,254      |         | 42,254     |       | 42,254    |
| 自己株式の取得                     |         |         |             |              |             | △76,778 | △76,778    |       | △76,778   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |         |             |              |             |         |            | 1,992 | 1,992     |
| 当期変動額合計                     | 1,695   | 1,695   | 1,695       | 42,254       | 42,254      | △76,778 | △31,134    | 1,992 | △29,141   |
| 当 期 末 残 高                   | 379,765 | 573,512 | 573,512     | 306,736      | 306,736     | △76,914 | 1,183,099  | 1,992 | 1,185,092 |

招集  
ご  
通知

事業  
報  
告

連結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年6月2日

ログリー株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 斉 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ログリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ログリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月2日

ログリー株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ログリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当者と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月2日

ログリー株式会社 監査等委員会  
監査等委員 橋本 訓 幸 ㊟  
監査等委員 笹部 秀 樹 ㊟  
監査等委員 藤岡 大 祐 ㊟

(注) 監査等委員 橋本訓幸、笹部秀樹及び藤岡大祐は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会参考書類

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に対して適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 吉永浩和<br>(1977年9月30日) | 2000年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現株式会社カイカ）入社<br>2006年5月 当社設立 代表取締役就任（現任）<br>2011年1月 早稲田大学大学院情報生産システム研究科博士課程 博士（工学）取得<br>2018年11月 クロストレックス株式会社 代表取締役就任（現任）                                                                 | 456,600株       |
| 2     | 岸本雅久<br>(1960年9月17日) | 1984年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現株式会社カイカ）入社<br>2003年4月 同社 経営企画部長就任<br>2005年4月 同社 執行役員就任<br>2007年7月 当社 取締役管理部長就任<br>2018年11月 クロストレックス株式会社 監査役就任（現任）<br>2018年12月 当社 取締役CFO就任（現任）<br>2019年12月 ログリー・インベストメント株式会社 代表取締役就任（現任） | 262,300株       |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | いけながあきふみ<br>池永彰文<br>(1973年1月23日) | 1997年4月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）入社<br>2001年4月 ソフトバンク・ジーディーネット株式会社（現 アイティメディア株式会社）入社<br>2007年4月 同社 編成部長就任<br>2009年10月 同社 経営企画部長就任<br>2011年9月 当社 取締役就任<br>2018年11月 クロストレックス株式会社 取締役就任（現任）<br>2018年12月 当社 取締役COO就任（現任） | 13,000株        |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | はし橋 もとくに ゆき幸<br>(1976年9月6日) | 2007年9月 神奈川県弁護士会登録<br>2007年9月 川崎ひかり法律事務所所属（現任）<br>2015年10月 横浜簡易裁判所非常勤裁判官<br>2017年2月 当社 監査役就任<br>2018年12月 当社 取締役監査等委員就任（現任）<br>2019年12月 合同会社LegalWin設立 代表社員就任（現任）                                                                                                        | —              |
| 2     | ささべ ひでき 樹<br>(1972年9月4日)    | 1996年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2010年5月 公認会計士登録<br>2016年1月 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 ディレクター就任（現任）<br>2016年1月 株式会社ホームメイドクッキング 執行役員管理本部長就任（現任）<br>2017年9月 当社 監査役就任<br>2018年7月 はやぶさ監査法人 代表社員就任（現任）<br>2018年8月 株式会社はやぶさコンサルティング 取締役就任（現任）<br>2018年12月 当社 取締役監査等委員就任（現任） | —              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | 藤岡大祐<br>(1981年7月8日) | 2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所<br>2009年2月 公認会計士登録<br>2014年1月 株式会社ヤマトキャピタルパートナーズ(現 株式会社YCP Solidiance) 入社<br>2016年6月 株式会社PKSHA Technology監査役就任(現任)<br>2018年12月 当社 取締役監査等委員就任(現任) | -              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び藤岡大祐氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
- (1) 橋本訓幸氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての実務経験を有しており、当社の順法精神・コンプライアンス遵守意識を強化するにあたって、有益な助言をいただくためであります。
- (2) 笹部秀樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての実務経験を有し、また、他社における執行役員管理本部長としての豊富な経験と幅広い見解を有しており、当社の経営全般に対する監査・監督機能を担っていただけると判断したためであります。
- (3) 藤岡大祐氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての実務経験を有し、また、他社における監査役としての豊富な経験と幅広い見解を有しており、当社の経営全般に対する監査・監督機能を担っていただけると判断したためであります。
4. 当社は、橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び藤岡大祐氏の選任が承諾された場合、各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
5. 橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び藤岡大祐氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。いずれも在任期間は、本総会終結の時をもって1年7か月となります。なお、橋本訓幸氏と笹部秀樹氏は過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
6. 当社は、橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び藤岡大祐氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 川口幸作<br>(1980年7月14日) | 2008年9月 弁護士登録<br>2008年9月 弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属(現任)<br>2018年11月 株式会社div監査役就任(現任) | —              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口幸作氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 川口幸作氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として会社法務の知見を有しており、その専門知識や豊富な経験等を当社の経営に活かして頂きたいためであります。また、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査等委員として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 川口幸作氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以上



## 沿革

|      |     |                                            |
|------|-----|--------------------------------------------|
| 2006 | 5月  | ログリー株式会社設立                                 |
| 2009 | 6月  | レコメンドサービス「newziaコネクト」の提供開始                 |
| 2012 | 10月 | ネイティブ広告配信サービス「LOGLY lift」の提供開始             |
| 2015 | 6月  | 株式会社VOYAGE GROUPと資本業務提携を目的として、第三者割当増資を実施   |
| 2016 | 1月  | 台湾において「LOGLY lift」のOEM提供開始                 |
|      | 12月 | メディアサイトのユーザー定着と増加を支援するツール「Loyalfarm」の提供開始  |
| 2018 | 6月  | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場                        |
|      | 11月 | 合併会社クロストレックス株式会社設立                         |
| 2019 | 10月 | ユーザー分析DMPサービス「Juicer」の運用開始。データマーケティング事業に参入 |
|      | 12月 | 100%子会社ログリー・インベストメント株式会社設立                 |



## TOPICS



2019年10月01日

### ユーザー分析DMP(データ・マネジメント・プラットフォーム) サービスを譲受、データマーケティング事業に参入

Juicerはユーザーを知ることが目的としたユーザー分析DMPで、ユーザーの性別、年代、興味、関心を分析し、どんな人が自社のWebサイトに訪れているかを把握できるツールです。5,000社以上のメディアに無料で提供し、蓄積されたビッグデータを取得・分析することで、Webマーケティング向けのデータ販売を行うことが可能となりました。

2019年12月02日

### テクノロジー企業への投資を目的とした100%子会社「ログリー・インベストメント株式会社」を設立

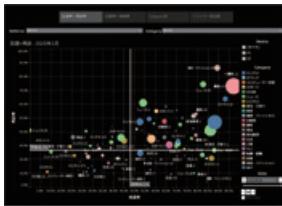
地球規模での変革の時代を迎え、テクノロジー・イノベーションがそれを加速しています。ログリー・インベストメント株式会社は、イノベーションの誕生から、孵化、成長を支援し、社会変革するまでを共に歩むパートナーとして、企業ミッション「世界中のイノベーションをアクセラレートする」を掲げ、ベンチャーキャピタル事業を行います。

# LOGLY INVESTMENT

2019年03月31日

### 媒体主・広告主向けのビジュアルイゼーションギャラリー「Trend of Treasure」を公開

アドネットワーク事業で取得した多数のメディアの閲覧行動やコンテンツの特徴を、媒体主向け、広告主向けに再構築し、より広告効果の高い施策を検討できる分析サービスを開発しました。



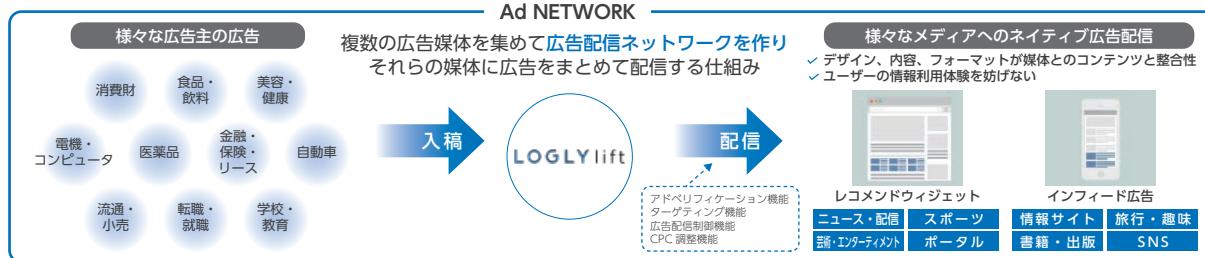


## 事業内容

当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を主軸に、インターネット広告市場に新しい切り口を開いてまいりました。そして、さらなる市場シェア拡大に向け、ユーザー分析DMP「Juicer」を事業承継し、データマーケティング事業に参入しました。

### アドテクノロジー事業

- **ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」**により、ネイティブ広告配信サービスを提供しています。
- 媒体（メディア）のデザインとの整合性に加え、**コンテンツの内容に親和性がある広告を配信**することにより、一層広告価値を高めています。



**収益モデル** 広告代理店経由：売上高 = CPC × Click 数 - 代理店手数料  
 広告主ダイレクト：売上高 = CPC × Click 数

\*CPC：Cost Per Click、クリック単価。広告がクリックされ、広告主のサイトを訪れた際に広告料金が発生する

### データマーケティング事業

- Juicerはユーザーを知ることを目的としたユーザー分析DMPで、ユーザーの性年代や興味・関心を分析し、どんな人が自社のWebサイトに訪れているかを把握できるツールです。
- 自社が属する業界内での比較やサイトおよびユーザ分析にとどまらず、自社サイトに訪れるユーザーへの各種施策にも活用できます。





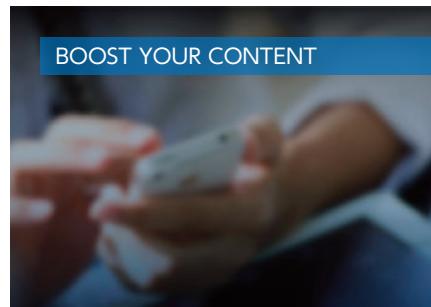
## サービス紹介

### LOGLY lift

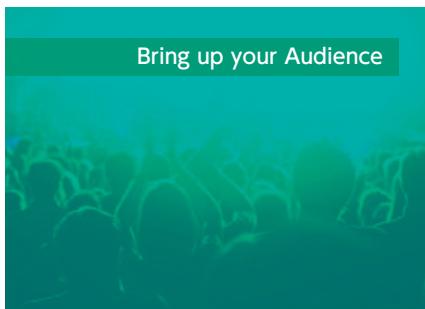
#### 『日本初のネイティブ広告プラットフォーム』

ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」はメディアのデザインに統合された広告枠とユーザー体験を損なわないコンテンツとしての広告を提供することで、デジタル広告の価値をより一層高めていきます。

BOOST YOUR CONTENT



Bring up your Audience



Loyalfarm

#### 『メディア用再訪分析ツール』

メディアのリピーターユーザーを増やすことを目的とした分析ツール。なぜリピーターなのかを紐解き、定着ユーザーを増やすことでメディアの価値を高めます。

Juicer

#### 『見込み客を可視化するユーザー分析DMP』

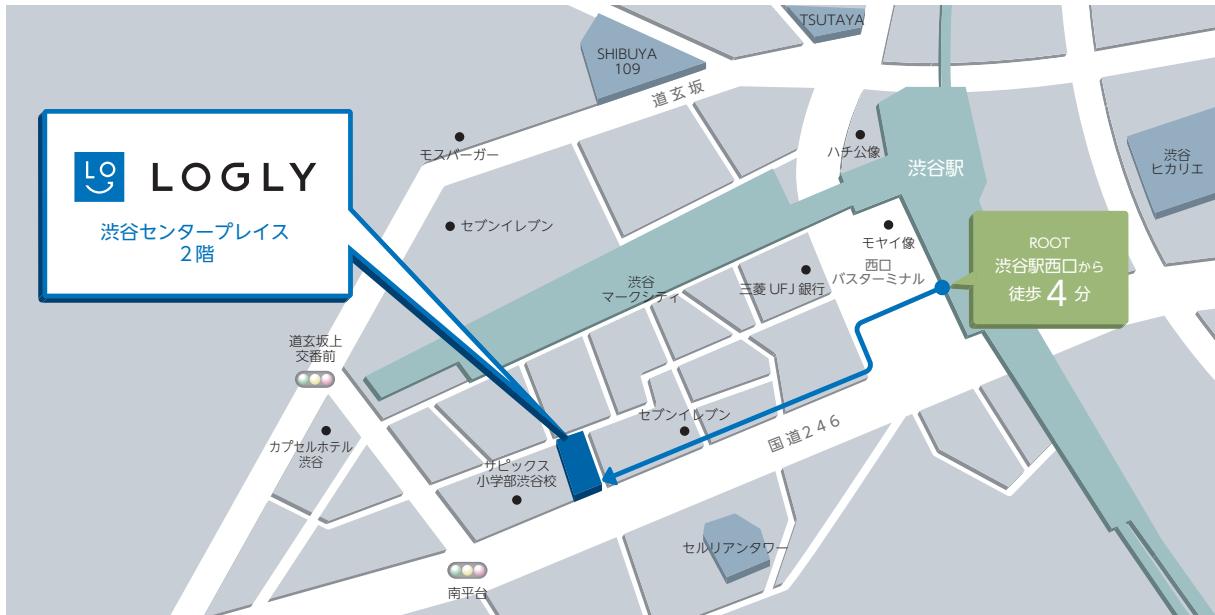
Juicerはユーザーを知ることが目的とした、無料のユーザー分析DMPです。サイト来訪者1人ひとりの属性やデジタル行動、欲求や願望を分析し、ユーザーが「どこ」の「誰」で、あなたに何を期待しているか知ることができます。



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 渋谷センタープレイス 2階  
ログリー株式会社



## 交通

渋谷駅西口から 徒歩4分

### <株主様へのお願い>

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご配慮いただき、健康状態に関わらず、本総会の会場への来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願いいたします。  
また、本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。株主の皆様のご感染リスクを避けるため、郵送による議決権行使をご推奨申し上げます。